

平成 20 年 12 月 5 日
東洋シャッター株式会社

防火・防煙シャッター一部品の不具合現象と日常のご使用について

このたびは弊社防火・防煙シャッター部品が火災発生時において不具合が発生する可能性がある件につきまして、お客さま並びに建物をご利用される皆様・管理されている皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

当該製品が設置されたお客様におきましては弊社担当者よりご案内を申し上げ、日程を調整させていただきました上で、速やかに無償改修を進めてまいります。

つきましては防火・防煙シャッター部品「自動閉鎖装置（型式：ER-AⅢ）」の不具合により生じる現象と改修の方法、並びに日常のシャッターのご使用に関しましてお知らせ申し上げます。

（不具合発生により生じる現象）

防火・防煙シャッターは火災が発生した際、煙感知器・熱感知器からの防災信号により、シャッターが自動的に降下する仕組みになっており、建物内をある一定の範囲で区画します。その効果により、火災が発生した場合の延焼・煙の拡散を防止し、人命及び建物を守ることが法律により義務付けされております。

自動閉鎖装置（型式：ER-AⅢ）に不具合が生じた場合、火災時にシャッターが自動的に降下しないという可能性があります。

（改修の方法）

現在取り付けられている自動閉鎖装置を、新型のものに交換いたします。

（日常のシャッターのご使用について）

毎日の開け閉めにご使用される「電動タイプの防火・防煙シャッター（上げ下げの押しボタンスイッチ及び非常用押しボタンスイッチを設置しているシャッター）」につきましては、通常の操作をしていただくことに支障はございません。

火災時のみに作動する「手動タイプの防火・防煙シャッター（非常用押しボタンスイッチのみを設置している常時開放式のシャッター）」につきましては、日常お使いいただくことはございません。

■ 本件に関するお問合せ先

専用窓口：0120-674-705（フリーダイヤル）

受付時間：9：00～17：30（土日、祭日を除く）